

木のむらキャンプ場の利用に関するお願い

木のむらキャンプ場（以下「キャンプ場」）を利用するにあたり、以下の点を遵守してください。

- 1 「入村者心得」および管理者（木のむら管理委員会）の指示を守ってください。また、他のキャンプ場利用者、管理者、周囲の住民等の迷惑となる行為はやめてください。
- 2 キャンプ場の特徴や危険性を理解したうえで、細心の注意を払い、キャンプ場を利用してください。キャンプ場における怪我、事故、私物の紛失や破損等のトラブルについては、管理者の責任であることが明白な場合を除き、自己責任において対応してください。
- 3 キャンプ場内の施設・器物等を大切に扱い、万が一、これらを破損や汚損等した場合は、直ちに管理者に報告してください。そして、管理者の指示に従い、原状回復や損害額の弁償をお願いします。また、後日、施設の破損等が発覚した場合も、管理者の指示に従ってください。
- 4 地震、台風、その他不可抗力により、管理者の判断でキャンプ場の利用を制限又は禁止する場合は、管理者の指示に従ってください。この場合、損害賠償や利用料返金等の対応は応じられません。あらかじめご了承ください。
- 5 ペットは入村できませんので、ご了承をお願いします。
- 6 バーベキューで出たごみは、キャンプ場で回収しますので、指定のごみ箱に捨てるか職員の指示に従ってください。
※ごみは分別してください。また、ごみは放置したままにしないでください。
- 7 日帰りのお客様は、大櫛橋よりも下流側の河原が指定エリアとなります。下流側でバーベキュー等をお楽しみください。
※川遊びは、エリアを指定していません。安全に配慮し、お楽しみください。
- 8 その他、キャンプ場の利用にかかわる一切の事項については、管理者の指示に従ってください。